

130. 精神薄弱者援護施設定員数（人口10万人当たり）

時点 平成4年10月1日

単位 人

偏差値 37.6

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国	84.2		24	栃 木	96.7	
1	秋 田	201.7		25	福 岡	94.3	
2	島 根	169.1		26	京 都	93.0	
3	北 海 道	163.2		27	愛 媛	87.0	
4	長 崎	152.7		28	福 島	86.4	
5	大 分	150.5		29	和 歌 山	82.1	
6	徳 島	141.6		30	静 岡	82.0	
7	山 形	135.5		31	新 潟	81.4	
8	福 井	134.3		32	新 富 山	80.3	
9	群 馬	126.5		33	兵 庫	79.0	
10	佐 賀	126.4		34	宮 城	78.8	
11	鳥 取	124.7		35	茨 城	78.6	
12	鹿 児 島	122.6		36	岐 阜	78.5	
13	青 森	122.2		37	滋 賀	72.6	
14	沖 縄	120.4		38	香 川	72.2	
15	熊 本	114.1		39	三 重	71.2	
16	山 口	113.7		40	広 島	68.9	
17	山 梨	108.5		41	神 奈 川	65.2	
18	高 知	108.0		42	愛 知	60.3	
19	長 野	106.4		43	埼 玉	59.7	
20	岩 手	105.8		44	◎千 葉	57.6	
21	石 川	103.2		45	大 阪	52.6	
22	岡 山	100.2		46	奈 良	49.7	
23	宮 崎	99.3		47	東 京	31.6	

摘 要

- ・資料 厚生省「社会福祉施設調査報告」
- ・精神薄弱者援護施設とは、精神薄弱者福祉法に基づく施設で、精神薄弱者の保護と更生の援助を行うために設置されたもので、精神薄弱者更生施設（収容・通所）、精神薄弱者授産施設（収容・通所）の4種類がある。
- ・定員総数は、3,265人で全国9位。（全国総数は、104,819人）